



バックエンド部会内規

平成 25 年 3 月 27 日 第 38 回バックエンド部会全体会議改定

(目的)

第 1 条 本内規は「バックエンド部会規約」第 1 条および第 3 条に基づき、バックエンド部会（以下「本部会」と称す）の具体的な運営の方法について定めるものである。

(運営小委員会の職務)

第 2 条 運営小委員会は、本部会の運営の中心となり、本部会の運営に関する重要な事項を審議する。

2 部会長は、本部会を代表し、本部会の業務を総括する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に支障があるときは部会長の職務を代行する。

(小委員会)

第 3 条 本部会の事業の実施のために、運営小委員会のもとに、必要に応じて小委員会を設けることができる。

2 部会長は学会正会員の本部会員より、小委員会委員を委嘱する。

3 運営委員は、小委員会委員を兼務できる。

(小委員会の活動)

第 4 条 当面、本部会に以下の小委員会を設置し、各事項を掌握、分担する。

(1) 出版小委員会は、部会誌の出版に関連して以下の作業を行う。

1) 部会誌の発行

2) 出版小委員会の開催

(2) 選挙管理小委員会は、本部会の部会長、副部会長および運営委員を選任するための選挙に関連して以下の作業を行う。

1) 投票用紙の作成と本部会員への発送

2) 投票結果の集計

3) 投票結果の本部会員への報告

(3) ホームページ小委員会は、本部会のホームページの運営に関連して以下の作業を行う。

1) ホームページの更新および管理

2) 本部会員を対象としたメーリングリストの管理

3) 本部会員へのメールの配信

4) ホームページサーバーの運用および管理

(4) 表彰小委員会は、本部会部会賞受賞候補者から受賞者（案）を選考し、運営小委員会に提案する。

- (5) EAFORM 小委員会は、East Asia Forum on Radwaste Management (EAFORM: 東アジア放射性廃棄物管理フォーラム) に関して以下の活動を行う。
- 1) EAFORM に関する国内外の対応を行うこと。
 - 2) 運営小委員会の中から本小委員会委員を1名選任すること。
 - 3) 小委員会の委員長を委員の互選により決定すること。
 - 4) 小委員会の運営に必要とされる事項を適宜決定し、運営小委員会に報告すること。
 - 5) 必要に応じて小委員会運営要領を策定すること。
- (6) ポジションステートメント小委員会は、ポジションステートメント(案)をとりまとめ、ポジションステートメント作成WGへ提案する。
- (7) 事故調査対応小委員会は、東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会の対応を行う。

(改定)

第5条 本内規の改定は、運営小委員会の発議に基づき、部会全体会議で審議し、部会等運営委員会および理事会に報告するものとする。

附則

- 1 この内規は平成25年3月27日から施行する。
- 2 改定履歴
 - ①平成24年3月21日 第36回バックエンド部会全体会議制定